

救急車の要請について

平成 16 年 11 月 30 日

平成 16 年 11 月 30 日、運転中の 3 号機タービン建屋 1 階 (放射線管理区域内)にて、作業員が左手を負傷したため、午後 2 時 45 分に救急車の出動を要請いたしました。

なお、当作業員の放射能による汚染はありません。

以上